

守谷市都市計画マスタープラン（案）のパブリックコメントについて

【実施概要】

- 実施期間 令和2年2月13日（木）から3月14日（土）までの31日間
- 意見書 21件（5名）

【A氏】

◎守谷城址公園の整備について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
守谷城址公園は、市内で最も広い緑地空間であり貴重な資源である。そこで、市民誰もがいつでもふれあえる公園・緑地として公園全体の計画を策定するなど、より具体的な方針を示してほしい。	1	◇原案どおりとします。 ご意見のとおり、守谷城址公園は貴重な資源であり、今後の公園のあり方を検討していくことは守谷市にとって必要であると考えます。しかし、都市計画マスタープランにおいては、市全体の都市計画の方針を定めるものであるため、特定の公園や道路等の具体的な計画を示すものではありません。 なお、いただいたご意見については参考にさせていただきます。

◎県道取手豊岡線（県道58号線）について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
現在、県道58号線は、滝下橋が狭いため朝夕のラッシュ時には上り・下り共に渋滞が激しくなっている。 その解消のためなどで都市計画道路（供平板戸井線）が決定されているが、その早期整備が急務であり、土地買収をはじめ開通の記述をお願いしたい。	1	◇原案どおりとします。 ご意見のとおり、朝夕のラッシュ時の滝下橋周辺は渋滞が発生するため市民要望も多くあり、守谷市としても早急な整備を望んでおります。 しかし、都市計画マスタープランは特定の道路について具体的な計画等を示すものではありません。 なお、すでに事業主体である茨城県に対し早期整備について強く要望しております。

◎稲戸井調節池の利活用について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
稲戸井調節池に関する記述が統一されているとは言い難い。そこで、その利活用についての方向性を明確に示してほしい。	1	◇原案どおりとします。 当該地の利活用については、今後具体的に方針を決めていくことになります。 表記が異なることにつきましては、現時点では、当該地を緑との調和を図りな

		がら運動場を整備する方針であるため、骨格構造図では「一団の緑地保全ゾーン」とし、自然環境の保全・公園緑地整備方針図では「運動場」としております。
--	--	--

【B氏】

◎豊かな環境・風土の保全と継承について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
保全・継承する公園として、Ⅱ－20 ページに挙げられている北園森林公園・守谷城址公園・各大規模住宅団地内の公園を考えているようであるが、既存の施設の保全・継承を前提にすると人口動向の変化や社会の変化に対応できない。 現市民及び次世代市民のための先見的で発展性・展望のある緑環境の計画・整備が必要である。	1	◇原案どおりとします。 保全・継承する公園としては、既存の公園のみではなく、新しく整備する公園も含んでおります。 市民の学習や憩いの資源として活用・管理する際に、将来を見据えた具体的な整備計画を検討してまいります。

◎水と緑と歴史のふれあい拠点について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
Ⅲ－11 ページ「水と緑と歴史のふれあい拠点」において、「プロムナード水路」は、依然として放射能汚染のため立入禁止措置が取られているため、親水性のある歩行路を実現することは不可能である。 「水と緑と歴史のふれあい拠点」として、水辺環境資源の積極的活用と河川管理の重要性を知る施設や水害回避策などを学ぶことができる施設を計画するべきである。 稲戸井調節池の公園整備では、運動場はすでに十分であるため、こうした観点で行うべきである。市民の要望を汲んだ令和時代に相応しい市民による市民のための公園整備を計画するべきである。	1	◇原案どおりとします。 プロムナード水路は、年2回の放射能測定により、徐々に放射能による汚染が弱まってきていることがわかっております。将来的には、建設当初の人体に影響のないものになると考えていることから、親水性のある歩行路としてプロムナード水路を明記しております。 市民の皆様が学ぶための施設は、ご意見を参考にさせていただき、防災の観点からも今後検討してまいります。 稲戸井調節池の公園整備は、「水と緑」と「運動場」などを調和した複合的な整備を検討しております。具体的な整備計画については、皆様のご意見を参考に検討してまいります。

【C氏】

◎稲戸井調節池の利活用について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
市民が水と親しめる親水公園の建設を提案する。 既に大利根運動公園があるため、新し	1	◇原案どおりとします。 当該地は、親水公園及び運動場などの複合的な空間整備を想定しております。

く運動場を作る必要はない。守谷市は利根川・鬼怒川・小貝川の3つの河川に囲まれているが、市民が水と親しめる公園がない。 水と緑に囲まれた豊かな自然を感じ取れるような水に親しむ憩いの場所を建設してはどうか。		ご意見のとおり、守谷市は利根川・鬼怒川・小貝川の3つの河川に囲まれておりますが、水を生かした施設がありません。水と親しむことのできる親水公園を整備し、守谷市の魅力が向上するような場所を作りたいと考えております。 具体的な整備計画については、今後皆様の意見を参考に検討してまいります。
---	--	---

◎四季の里公園の再生と公園エリアの地域エリア変更について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
四季の里公園は、建設当初と比較して価値が落ちている。各花の見頃の時期に行っても美しい姿は見られない。剪定に問題があるのではないかな。 そこで、四季の里公園の地区エリアを大柏・野木崎地区から北守谷・立沢に変更し、北守谷・立沢の市民が市と協働で管理をすれば市民の憩いの場所として特長を生かした公園に改善推進できると考える。	1	◇原案どおりとします。 公園の価値向上に向け、管理方法を見直すなど検討をしてまいります。 エリアにつきまして、前向きなご意見をいただきありがとうございます。市民と行政の協働のまちづくりは必要不可欠なものではありませんが、守谷市都市計画マスタープランにおける地区分けは、現在の市街地や集落の分布状況などを勘案して区域分けをしております。 四季の里公園は守谷町工業団地土地区画整理事業の区域内にあるため公園のみ地区を変更することは好ましくないと考え、原案のとおり大柏・野木崎地区といたします。

【D氏】

◎守谷市都市計画マスタープランの見直しについて

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
今後20年間を想定した計画であるが、想定のとおりにならないことも考えられ、柔軟に修正を加えていく必要があるということを明記してほしい。	1	◇原案どおりとします。 ご意見のとおりですが、見直しについては本文に記載のとおり基本的におおむね5年ごとに都市計画基礎調査の結果等を踏まえながら行ってまいります。また、必要に応じて適宜見直しを行ってまいります。

◎守谷市都市計画マスタープランの考え方について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
総合計画では「緑きらめき人が輝く絆つなぐまちもりや」、「誰もが幸せに暮らし続けることができるまちを創る」とい	1	◇原案どおりとします。 都市づくりの目標となる将来都市像を「緑きらめく大地で人々がふれあい、

う将来像と理念を掲げているが、マスタープランでは市民の心の豊かさや幸せにフォーカスしきれていない部分があるので、見直しを検討してほしい。		幸せに暮らし続けるまち」と定め、市民の心の豊かさや幸せが実感できるまちづくりを行ってまいります。
--	--	--

◎景観形成重点地区の指定区域の拡大について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
「守谷駅周辺商業A地区」のみではなく「守谷駅周辺地区」の全域を景観形成重点地区としてほしい。また、この地区に対して規制をかけてほしい。	1	◇原案どおりとします。 景観形成重点地区は、「守谷市景観計画（平成24年12月策定）」により定められております。守谷市都市計画マスタープランでは景観形成重点地区を個別で定めることはできないため、守谷市景観計画より抜粋して掲載いたしました。 守谷駅周辺地区は守谷市の顔となる地区であるため、良好な景観が特に求められると考えております。「守谷市景観計画」の見直しの際に改めて検討させていただきます。

◎守谷駅前の高さ制限について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
守谷市が、高層ビルが立ち並ぶ人の温かみを感じない近代的な街である必要はないと思う。高層ビルは健康被害のリスクが高くなるという報告もある。高さ制限などの制約を設けてほしい。	1	◇原案どおりとします。 守谷駅周辺の都市計画決定上の用途地域「商業地域」及び「近隣商業施設（一部）」については、様々な都市機能施設を集約したいと考えているため高さ制限は設けておりません。 しかし、上記以外の場所については高さ制限を設けており、高層ビルなどが建設できないようになっております。

◎空家・空地対策について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
空家問題が深刻となっている地域について、その原因と具体的な対策をマスタープランで提示してほしい。 例えば、原因の一つとしてアクセスの不便さが考えられるので、つくばエクスプレスの終電までバスを走らせて公共交通ネットワークの拡充を図るなどの対策を示してほしい。	1	◇原案どおりとします。 具体的な対策については「守谷市空家等対策計画」及び「守谷市地域公共交通網形成計画」において定めております。 各計画の見直しの際には、いただいたご意見を参考に検討してまいります。

【E氏】

◎暫く続く人口増加を加速させ、子の増加・発展による高齢化対策と公共交通維持の解決について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
Ⅱ-26 ページ, 「(2) 都市づくりの主要課題の整理」において、守谷市では以下のような攻めの姿勢での課題解決が可能なのではないかと。 ・子育て世代にとって魅力的な街を目指し、子を増やす事での高齢化社会の抑止 ・上野東京ラインの秋葉原駅新設を要請し、将来的な羽田空港を含む各地域への1回乗り換え到達範囲の拡大と, TX の東京延伸を見据えたオフィスの増加や大学キャンパスの守谷駅徒歩圏への誘致 ・TX の 160 k m/h 運転の実現による都内との時間的距離の短縮 ・守谷スマート IC 設置を見据えた工場や研究施設の誘致 ・常総線の新駅設置による不動産価値の向上 ・これらによる税収の増加 これらは茨城県の課題解決にも有効なので、県にも働きかけを強化することが必要である。 「③明確な都市構造、快適な都市空間の形成」は今後 10 年を目標に加速させて実施し、自然と調和した上での計画開発住宅市街地の拡大と近隣サービス商業地の適切配置、高齢社会に対応するだけではない、子ども、子育て世代も含むすべての人が安全で快適に利用できる交通基盤を整えることを行ってください。	1	◇原案どおりとします。 都市計画マスタープランは、市全体の都市計画の基本方針を定めるものであるため具体的な計画を示すものではありません。ご意見については、具体的な計画の際に参考とさせていただきます。

◎公共交通利用を考慮した子育て施設の配置について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
Ⅱ-26 ページ, 「④高齢社会に対応し、人口減少を抑制する身近な生活基盤の整備と職場の確保」において、親の公共交通での通勤の視点や公共交通の維持の観点から公共交通での通所が便利な施設配置とすることが望ましいため、児	1	◇原案の修正を行います。 文言を以下のとおり修正します。「また、子育てしやすい都市環境・地域社会を維持・形成するために、児童福祉施設について生活動線や公共交通利用も考慮した計画的配置や通学路の安全確保

児童福祉施設について以下のとおり文言を変更する。「また、子育てしやすい都市環境・地域社会を維持・形成するために、児童福祉施設について親の生活動線や公共交通利用も考慮した計画的配置や通学路の安全確保に取り組む必要があります。」		に取り組む必要があります。」
---	--	-----------------------

◎常総線の新駅設置に伴う計画開発住宅市街地の魅力向上について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
Ⅲ－15 ページ、「②土地利用の類型と配置方針」の「計画開発住宅市街地」については、松並青葉地区への新駅設置、松ヶ丘～けやき台付近への新駅設置を行い、本数の少ないモコバスを常総線に平行に走らせるのではなく、本数の多い常総線を活用した市街地形成を行うことで利便性が向上するのではないかと考える。 人口・世帯数の減少や空家・空家が見られるようになった既存住宅団地については、スーパーなどの日常生活で必ず必要となる施設を徒歩圏に設置することやバスの利便性向上（本数の増便だけではなく、バス利用を前提としたまちづくりを行った結果としての利便性向上）による既存住宅団地の魅力向上が必要と考える。	1	◇原案どおりとします。 常総線新駅の整備については、新駅建設費用、周辺の道路整備など、多額の地元負担と整備の時間、関係機関との協議が必要です。そのため、鉄道よりも小回りが利くバスネットワークによる「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進することとしています。 また、「団地センターの地区生活拠点としての都市機能維持、再配置」の具体的な取り組みには、スーパーなどの日常生活で必要となる施設の設置も含まれています。

◎公共交通利用の向上や渋滞解消に効果的な「西口大柏線」の早急な整備について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
Ⅲ－18 ページ、「①交通体系形成の基本的な方針」の「地区の生活交通の利便性の向上」において、「西口大柏線」は守谷駅西口から市役所付近まで続く「市役所通り」として活用することができ、県道野田牛久線の渋滞緩和とバスルートの移設が可能であることから、整備優先順位を変更し「みずき野大日線」よりも先に整備する必要がある。	1	◇原案どおりとします。 道路の整備については、優先順位も含め、社会情勢の変化に基づく必要性や市の財政状況、費用対効果などを考慮し決定します。市が整備する都市計画道路の内未整備区間があるのは「坂町清水線」、「みずき野大日線」、「西口大柏線」の3路線となりますが、この内、「坂町清水線」、「みずき野大日線」については、守谷駅周辺の交通渋滞への対応及び通学路の安全確保の観点から早期整備の必要な路線として事業を実施するため、すでに事業認可を受け事業に着手してお

		ります。よって整備優先順位の見直しは行いません。
--	--	--------------------------

◎都市軸道路の利根川架橋区間や守谷サービスエリアへのスマート IC 開設後の交通動向を踏まえた都市計画道路の追加について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
Ⅲ－19 ページ、「②道路整備の方針」の「地区幹線道路」において、薬師台の東端を抜け道として通る交通が多く、都市軸道路の利根川架橋区間や守谷サービスエリアへのスマート IC が設置された場合、天神北交差点の北側から右折するための渋滞が考えられ、渋滞をさける抜け道交通が増加する懸念があるため、守谷市市民交流プラザ付近から、立沢を経由しアサヒビール工場付近（立沢交差点）への新道路が必要である。	1	◇原案どおりとします。 都市計画道路網については、平成 30 年度に常磐自動車道へのスマート IC 設置後の交通量も考慮した見直しを行っており、都市計画道路の整備が完了すればスムーズな交通が確保され、渋滞等の発生はなくなる計画となっております。

◎公共交通の整備方針への常総線新駅設置検討文言の追加について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
Ⅲ－19 ページ、「③公共交通の整備方針」の「鉄道交通」に以下の文言を追加する。 「また、取手市区間と比較し駅間距離の長い新守谷～守谷間の松並青葉地区への新駅設置、守谷～南守谷間の新駅設置を検討します。」	1	◇原案どおりとします。 常総線新駅の整備については、新駅建設費用、周辺の道路整備など、多額の地元負担と整備の時間、関係機関との協議が必要です。そのため、鉄道よりも小回りが利くバスネットワークによる「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進することとしています。

◎守谷駅から市役所への歩行空間の早期整備について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
Ⅲ－24 ページ、〈豊かな歩行空間の広がる公益施設ゾーン〉に市役所周辺の行政文化拠点地区～中央公民館周辺地区～守谷駅周辺都市中心拠点地区をつなぐ西口大柏線の優先整備を行って、各地区間を連携する歩行者空間の整備を行ってください。	1	◇原案どおりとします。 道路の整備については、優先順位も含め、社会情勢の変化に基づく必要性や市の財政状況、費用対効果などを考慮し決定します。市が整備する都市計画道路の内未整備区間があるのは「坂町清水線」、「みずき野大日線」、「西口大柏線」の 3 路線となりますが、この内、「坂町清水線」、「みずき野大日線」については、守谷駅周辺の交通渋滞への対応及び通学路の安全確保の観点から早期整備の必要な路線として事業を実施するため、す

		でに事業認可を受け事業に着手しております。よって整備優先順位の見直しは行いません。
--	--	---

◎北守谷地区の生活環境改善策の最東への偏りの是正について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
IV-8～IV-10 ページ,「2. 地区別構想」の「(2) 北守谷・立沢地区」において,計画開発住宅市街地で,この地区(薬師台の南側・松前台の西側)だけが徒歩圏で食料品・日用品の購入のできる店舗のない地域である現状から以下の文言を追加する。 「・北守谷地域南側の薬師台周辺においては,抜け道交通対策としての守谷市市民交流プラザ付近から立沢を經由しアサヒビール工場付近(立沢交差点)への新道路を計画し,また地域生活を支える産業機能を適切に配置することで,地区の生活基盤の構築を行います。」「・北守谷地域西側の松前台周辺においては,都市計画道路供平板戸井線の整備と連携し,地区の生活基盤の構築を行います。」	1	◇原案どおりとします。 都市計画道路網については,平成30年度に常磐自動車道へのスマート IC 設置後の交通量も考慮した見直しを行っており,都市計画道路の整備が完了すればスムーズな交通が確保され,渋滞等の発生はなくなる計画となっております。 都市計画道路供平板戸井線の整備と連携した地区生活基盤の構築については,供平板戸井線沿線の都市的土地利用を行うためには計画的な開発による市街化区域への編入等が必要となることから今後の社会情勢,地元の意向などを考慮し検討していきます。

◎みずき野地区の戸頭駅及び周辺商業施設, 国道 294 号へのアクセス改善について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
IV-24～IV-26 ページ,「2. 地区別構想」の「(6) みずき野・同地・赤法花地区」において,戸頭駅方面へは一部歩行者専用道とすることで国道294号への通り抜け抑制を行っているように見えるが,戸頭駅南側の取手市地域は多くの商業施設があることから,連絡強化を図るため戸頭駅へ向かう歩行者専用道を廃止し,車道として整備し直し,戸頭駅並びに国道294号へのアクセスを改善させるとともに,戸頭駅北側への改札口の設置,北側駅前ロータリーの新設を取手市と共同で行うことで,みずき野地区の生活環境の向上が図れる。	1	◇原案どおりとします。 国道294号へのアクセスについては,乙子立体交差の整備により改善が進んでおります。みずき野地区の歩行者専用道路は,通過交通排除の目的があるため,地元との調整も必要であり今後の検討課題といたします。